

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	観光・クルーズ振興課／坂本支所地域振興課
評 価 対 象 期 間	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日

I 指定概要

施設概要	名 称	坂本憩いの家
	所在地	八代市坂本町鶴喰 8 9 3
	設置目的	住民及び市外住民の利用に供することにより、住民の健康づくりと交流を促進し福祉の充実に資するため。
指定管理者	名 称	さかもと温泉センター株式会社
	所在地	八代市坂本町川嶽 1 0 9 1
指定管理業務の内容	(1) 憩いの家の利用許可に関する業務 (2) 憩いの家の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、憩いの家の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務	
指 定 期 間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	5年

II 利用状況

	令和4年度 (評価対象期間の最終年度)	令和元年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開 館 日 数	292	314	▲ 22
施設利用者数	13652	18787	▲ 5,135
施設稼働率	93.9	99.4	▲ 6
事業参加者数	13652	18787	▲ 5,135

III 収支状況 (評価対象期間全体) ※最終年度は入れない。

(単位：千円)

	予 算	決 算	効果額	備 考
収 入	55,092	49,443	-5,649	
指定管理料	34,332	34,332	0	
利用料金	15,655	12,467	-3,188	
その他(自販機等)	5,105	2,644	-2,461	
支 出	48,483	47,694	789	
人件費	14,303	16,269	-1,966	
修繕費	820	223	597	
備品購入費	0	0	0	
光熱水費	8,969	8,683	286	
その他(仕入等)	24,391	22,519	1,872	
収 支	6,609	1,749	-4,860	

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		20
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	3	12
①開館時間・休館日の運用			
②利用者数の状況			
③自主事業の実施状況			
④施設、事業等の広報			
⑤サービス向上のための自主的な取組状況			
(2) 利用者満足度	10	4	8
①アンケート結果			
②ニーズ等を把握し、繋ぎした管理運営状況			
③苦情等の増減（対応）			
④利用者への情報提供（発信）			
[評価の理由]			
令和2年7月豪雨による施設への影響は少なく、通常営業できている。			
2 管理経費縮減に関する取組み	20		14
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①備品・消耗品の適正な管理			
②省エネルギーへ取り組み			
③会計処理			
(2) 収入の増加	10	3	6
①収支状況			
[評価の理由]			
備品・消耗品は適正に管理され、会計処理も適正に行われた。収支については、燃料費高騰の影響を受けた。			
3 当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		21
(1) 施設管理手法及び維持管理体制	15	3	9
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	12
①緊急事態の対応（準備）			
②個人情報の保護			
③情報公開			
④守秘義務			
⑤文書の整理保存			

[評価の理由]			
適正な人員配置で業務を行っているが、従業員への教育・研修は行われていないため、実施が必要と思われる。安全対策については、適正に行われている。			
4	その他の取組み	20	18
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み		
	①地域との連携（関係）	10	5
	②他の市民利用施設との連携		
	(2) 地域雇用への配慮		
	①市民採用・再雇用	10	4
	②地元業者委託		
[評価の理由]			
地元野菜や漬物等の販売に力を入れており、集客に努めている。			
合計		100	73

【総合評価結果】

合計得点	73	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗率	内容	備考
5	100%	良	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

A 評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の 10% を加点する。

B 評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の 5% を加点する。

C 評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。

D 評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の 5% を減点する。

E 評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の 10% を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（A～E）を決定する。